令和６年５月２日

地域密着型・小規模施設等運営事業者　各位

江戸川区福祉部介護保険課長

令和６年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に係る区補助金の補助協議について

平素より、江戸川区の福祉保健行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

標記国交付金については、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、老朽化に伴う大規模修繕等のほか、耐震化改修、水害対策に伴う改修等を支援するものです。

この度、標記交付金に係る補助協議が行われることになりましたので、江戸川区において補助を希望する地域密着型・小規模施設等運営事業者におきましては、別添資料を確認の上、下記担当まで事前連絡の上で下記提出期限までに補助協議書類をご提出ください。

なお、本補助事業は国交付金の決定を受ける必要があります。また、国予算を上回る協議申請となる可能性があることから、補助協議が補助金の交付を保証するものではありませんので、その旨ご了解願います。

記

１　補助対象事業等

別添資料をご参照ください。

　　※**地域密着型・小規模施設等（定員29人以下の施設等）に該当しない大規模施設等は、東京都にご相談ください。**

２　別添資料

　　・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金補助対象整理表

　　・補助協議申請書類等

３　書類提出期限及び担当

提出期限　**令和６年５月14日（火）**

　※令和６年５月10日（金）までに事前に電話連絡のうえ、提出してください。

担　　当　【地域密着型サービス事業所】

　　　　　　江戸川区福祉部介護保険課指導係　石橋

　直通：０３－５６６２－０８９２

【その他の小規模施設等】

　江戸川区福祉部福祉推進課計画係　和地

　直通：０３－５６６２－２９１６

　　なお、提出書類等の書式について、途中差し替えとなる場合がありますので、予めご了承ください。